

## 「人を対象とする生命科学・医学系研究についての情報公開文書」

研究課題名：テキストマイニングによる看護早期体験実習における学生の学びの分析

### ・はじめに

看護早期体験実習は、入学後初めて実施される実習であり、週1回・半日間の実習を継続的に行う形式です。学習の初期段階において医療現場に触れることにより、専門職として求められる役割・責任・倫理観を具体的に理解することを目的としています。

実習内容は、病院の外来および病棟の見学実習、ならびに患者とのコミュニケーション体験です。各回の観察や学びはその都度記録しますが、実習期間が分散しており、内容も段階的に構成されているため、実習全体を通した目標達成や総合的評価が把握しにくい側面があります。最終レポートは、学生が実習全体を振り返り、体験を統合して記述するものです。そこには、実習目標に関連する理解・気づき・態度の変化が言語化されており、講義で得た知識と実践との結びつきをどのように体感したかが示される資料となります。この振り返りを通して、学習への動機づけの向上や将来像の明確化が期待されます。

また、レポートから学びの内容を抽出・分析することで、目標達成度や学生の学習内容を明確化できます。これにより、実習内容や教育方法の改善につなげ、より質の高い教育の実現に寄与すると考えます。

さらに、本実習は、医療の場への理解を深め、健康障害をもつ人々との関わりや、指導者・他職種との連携を通して、社会人として必要な基本的態度およびコミュニケーション能力を養うことも重要な目的としています。加えて、現場の雰囲気や業務の流れを知ることで、自身の適性或課題を客観的に見つめ直す機会ともなります。

芹田ら(2014)は過去5年間の文献レビューにより、看護早期体験実習の教育的意義や学生の学びに関する研究は継続して発表されていますが、研究の多くは個々の実習場面や学生の感性に注目する傾向が強い、教育全体の改善につながる客観的・体系的研究はまだ十分ではないという現状です。実習後レポートは、学生の内省や思考過程が最もよく表れる資料であり、学生が何を重要と捉え、どのように経験を意味づけているかを把握できる重要なデータです。これを質的に分析することで、学生の認知構造や思考の深まりを詳細に捉えることが可能となり、教育の妥当性評価や改善に有用な知見が得られます。さらに、こうした分析は、看護早期体験実習が学生にどのような影響を及ぼしているのか、また教育的にどの部分に課題が存在するかを明確にする上で重要です。

加えて、近年は大学教育における実践的教育の充実が社会的にも強く求められています（看護学教育モデル・コア・カリキュラム, 2024）。医療専門職養成課程においては、初期段階から現場に触れる「看護早期体験実習」は、学生が専門職としての意識を形成する上で欠かせない教育要素として位置づけられています。しかし、その実習内容が掲げられた教育目的・達成目標（例：職業理解、医療者としての態度形成、学修動機の向上）に対してどの程度合致しているのかは、十分に検討されているとはいえません（山西, 2020）。こうした現状から、実習後レポートを分析し、学生の学びの実態を体系的に明らかにします。

#### 研究目的：

本研究は、学生が実習後に提出したレポートを対象として、教育目標に基づき、体系的に分析します。学生が実習全体を通して何を学び、どのような気づきを得たのか、また今後の学習や実践における課題は何であるのかを明らかにすることを目的とします。

#### 研究の意義：

早期体験実習レポートは、学生自身の学習経験の振り返りとして作成された記述資料であり、実習目標に関連する理解、気づき、態度の変化等が言語化されていると考えられます。そのため、実習目標に対応する記述の有無および内容の具体性や深まりを分析することにより、各目標への到達状況を把握することが可能であると判断しました。

本研究により得られる知見は、看護教育における実践的教育効果を検討するための基礎資料となることが期待されます。さらに、実習の目的および目標の達成状況を明らかにすることで、実習設計および指導方法の改善に向けた検討を可能とし、教育プログラムの質的向上に資するものと考えます。

#### ・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

2025年4月25日から2025年7月18日まで看護早期体験実習に参加した、群馬大学医学部保健学科看護学専攻の学生が実習終了後に提出したレポートです。

#### ・研究の対象となられる方

群馬大学医学部保健学科看護学専攻1年生で、2025年4月25日から2025年7月18日まで早期体験実習を履修しレポート提出した学生です。

対象となることを希望されない方は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。

希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。ただし、対象となることを希望されないご連絡が、論文等に公表される以降になった場合には、ご希望に添えない可能性があることをご了承ください。

#### ・研究期間

学部等の長許可日～西暦 2028 年 3 月 31 日までです。

情報を利用または提供を開始する予定日は 2026 年 3 月です。

#### ・研究に用いる試料・情報の項目

群馬大学医学部保健学科看護学専攻の 2025 年度看護早期体験実習に参加した 1 年生学生全員（79 名）、実習終了後に提出したレポートから取得します。

本研究では、2025 年度の 1 年生全員（79 名）を対象とし、看護早期体験実習終了後に提出された実習成果レポートを用いて、個人情報の加工をしたうえで内容分析を行います。分析対象となるデータは、早期体験実習における学生の実習成果レポートです。学生は 2025 年 4 月 25 日から 7 月 18 日まで看護早期体験実習に参加し、研究対象者（学生）の目線から観た病院と入院生活に焦点を当て、各自タイトルを設定したうえで、実習全体を通じて学んだことや今後の課題についてレポートにまとめ、2025 年 7 月 25 日までに LMS（学習管理システム/ Learning Management System）を通じて提出しました。

#### ・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

利益：特にありません。

不利益：本研究は、成績および単位認定が確定した後に実施します。したがって研究への参加を拒否した場合でも、学生生活に不利益は一切生じません。

#### ・個人情報の管理について

個人情報の加工は研究者（王）が行います。分析対象となる各レポートから、氏名、学籍番号等、個人が特定されるおそれのあるすべての情報を削除し、個人を特定できない形式に加工します。研究への参加拒否の申し出への対応および問い合わせ対応を行う目的で、対応表を作成します。対応表は、研究対象となる各レポートに対して、研究用識別番号を付与します。ただし本識別番号は学籍番号と連動しないように関係のない番号とします。付与した研究用識別番号のみを研究データに記載し、氏名や学籍番号等の個人を直接識別できる情報は削除します。保管場所は、研究データと容易に関連付けることができないよう、研究データと対応表を分離して管理します。対応表は群馬大学大学院保健学研究科看護学研究室①HB1-2 の鍵のついたキャビネットに管理します。研究データはパスワード等により保護された USB を基礎看護学ゼミ室の施錠可能なキャビ

ネットに保管します。

研究終了後10年間保存し、保存期間終了後に紙データはシュレッター等で粉砕し、データは、データ抹消ソフトを用いて完全に消去します。

**・試料・情報の保管及び廃棄**

研究で得られたすべてのデータは、Wordファイルとして保存し、パスワードを設定の上、暗号化したUSBメモリに保管します。USBメモリは、基礎看護学ゼミ室の施錠可能なキャビネット内に保管します。

管理分担者：王妍蘊 保健学研究科 看護学専攻 助教

**試料・情報の廃棄方法：**

データの保管期間は研究終了後10年間とし、学内の倫理規定に従って管理します。保管期間終了後は、暗号化したUSBメモリ内のデータをデータ抹消ソフトにより完全に消去し、復元不可能な状態とした上で廃棄します。

**研究成果の帰属について**

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合でも、特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになります。

**研究資金について**

研究の資金源や利益相反に関する事項ありません。

**・利益相反に関する事項について**

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われないのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

**「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について**

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

・研究組織について

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名：群馬大学大学院保健学研究科 看護学講座 教授

氏名：上星浩子

連絡先：027-220-8906

研究分担者

所属・職名：群馬大学大学院保健学研究科 看護学講座 助教

氏名：王妍蘊

連絡先：027-220-8988

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名： 群馬大学大学院保健学研究科 看護学講座 助教

氏名：王妍蘊

連絡先：〒371-8514 群馬県前橋市昭和町 3-39-22

Tel：027-220-8988

上記の窓口では、問合せ・苦情等の他、次の事柄について受け付けています。

- (1) 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法 ※他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。
- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）

- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
  - ①試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
  - ②利用し、または提供する試料・情報の項目
  - ③利用する者の範囲
  - ④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
  - ⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法